

町政執行方針（要旨）



3月2日、棚野孝夫町長が令和5年第1回町議会定例会で町政執行方針を述べました。

はじめに

昨年は、新型コロナウイルス感染症への対応、ロシアによるウクライナ侵攻に端を発した国際情勢の変化に伴うエネルギーや原材料等の価格高騰、急速に進展する円安などにより、日常生活や経済活動が大きく変化するまさに激動の一年となりました。

白糠駅前広場整備事業については、白糠駅舎と町営バスターミナルの一体的な整備による利便性の高い公共交通の実現や、賑わい創出、防災機能を付加した「まちの新たな拠点となる複合施設」として実施設計業務に着手します。

消防体制の整備については、消防救急デジタル無線設備を更新するとともに、消防団設備等の充実、地域消防力の維持・強化を図るため、消防団の組織体制、運用の現状と今後の在り方などについて、引き続き協議を重ねていきます。

防災体制の充実強化については、高台避難を原則とした避難場所の整備にいち早く取り組んできまし



2月11日に実施した3回目の「新・避難訓練」。回数を重ねるごとに参加者も増えてきました。

この間、町民の皆さま、事業者の皆さまには、長期にわたり生活や仕事など多方面に影響が波及し大変なご苦労をされている中、町政への支援、また、新しい生活様式の実践などに理解と協力をいただき、改めて感謝を申し上げます。

この時代の大きな転換期において政府は、社会課題の解決に向けた取り組み自体を成長戦略に位置付けるとともに、子ども政策を強力に推進するため、子ども家庭庁を新たに設置し、「こどもまんなか社会の実現」を目指すとしています。

私は、これまで時代の変化を見据え取り組んできた子育てしやすい環境づくりや教育環境の充実、さらに、地域経済を支える「第一次産業の再興と振興」をはじめとする「3つの柱」を中心に据えたまちづくりは、まさに国と同じベクトルを向いており、将来に向か

たが、昨年「地震津波避難対策特別強化地域」に指定されたことを受け、積雪寒冷期の津波避難対策や避難困難地域における津波避難タワー、津波救命艇の整備など津波避難対策のさらなる強化を図るとともに、最も重要となる基本的な避難行動における自助、共助の普及啓発に努めます。

また、防災基盤の整備については、さまざまな自然災害に対する町民の皆さまの安全・安心を確保するため、海岸保全や河川整備などの事業推進に向け、関係機関に対する要請活動に努めます。

国道38号恋問館付近から町道釧路空港短絡線に接続する避難路については、大津波発生時の恋問館利用者や国道通行者の避難ルートとして、JR北海道をはじめとした関係機関が工事に着手していますが、引き続き早期の整備に向けて協議を進めていきます。

行政のデジタル化については、国が進める情報システムの全国標準化・共通化に係る環境整備や、庁内業務のペーパーレス化に関する取り組みとともに、公共施設等におけるWiFi（ワイファイ）環境の整備など、計画的にデジタ



「子育て応援日本一の町」を掲げ、子育てや教育環境の充実を図っています。公園の遊具なども整備。

って持続可能な町政を確立するための確かな基盤構築に結びついているものと確信しています。

本年度も、時代の趨勢を見極めながら、本町の創生を図るため、防災・減災対策、総合的な施策による人口減少対策などにしっかりと対応すべく、これまで培った経験や人的ネットワークを最大限に生かし、将来に向かって希望あるまちづくりに努めます。

本年度の町政執行の基本的な考え方について

町民の皆さまと行政が情報を共有しながら、まちづくりを進めて

ル技術を活用することにより、住民サービスの向上と業務の効率化を図っていきます。

- ① 国道・道道の整備促進要請
- ② 町道の整備促進
- ③ 橋梁長寿命化修繕計画の推進
- ④ 農道・林道の整備
- ⑤ 海岸保全・河川の整備促進要請
- ⑥ 地域公共交通ネットワークの確保・維持
- ⑦ 白糠駅前広場整備事業の推進
- ⑧ 公営住宅等長寿命化計画の推進
- ⑨ 交通安全思想の普及啓発
- ⑩ 消防・防災体制の充実強化
- ⑪ 津波避難施設等整備事業の推進
- ⑫ デジタル社会の実現に向けた取り組みの推進

2 美しく快適な環境づくり

2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」の宣言の下、本町における二酸化炭素排出量などの現状の把握とその調査研究を進め、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを進めていきます。

水道事業については、配水管の整備・更新を計画的に取り進め、

いくための共通目標である「第8次白糠町総合計画」と「第2期白糠町創生総合戦略」による取り組みを進め「生き生きしらぬか笑顔輝くまちを目指して」をまちづくりのテーマとして、各種施策を推進していきます。

本年度推進施策の概要について

1 機能的で魅力ある基盤づくり

道路整備については、国道274号標茶・上茶路間のうち、釧路市阿寒町布伏内から本町二股までの17・7kmが未開通区間となっていることから、優先的に進められる北海道横断自動車道阿寒・釧路西間の事業完了を見通しつつ、関係機関に対する要請活動を継続していきます。

町道振内線の整備が完了したことから、今後は町道の舗装や歩道等の老朽化対策に重点を置き、計画的な整備・更新を進めていきます。

安全で安定した水の供給に努めます。

茶路簡易水道事業については、北海道主体で実施する道営水利施設等保全高度化事業により、取水施設の改築工事が着工されることから、引き続き連携を図り進めていきます。

簡易水道事業および下水道事業の公営企業会計への移行については、令和6年度予算からの適用に向けて継続して進めていきます。岬の森東山公園については、優れた風景地として保護するとともに、アイヌの歴史・文化にゆかりのある「アイヌ伝統文化空間」として位置付け、再整備を継続して進めていきます。

- ① 上水道・簡易水道・飲用水道供給施設の整備の推進
- ② 公共下水道の整備の推進および普及率の向上
- ③ 公共下水道施設長寿命化計画の推進
- ④ 簡易水道事業、下水道事業の公営企業会計への移行
- ⑤ 合併処理浄化槽の設置整備の推進
- ⑥ 脱炭素社会の実現に向けた施策の推進